



広報 — ご家族皆様さんでご覧ください —

ふたば

つながろう! 双葉



6

災害版No.13 6月号
2012



表紙写真：故郷に思いを馳せて



お世話になります



長塚一行政区長
(行政区長会副会長)
こはた のりきよ
木幡 智清さん
いわき市居住



新山行政区長
(行政区長会会長)
たけはら たかし
竹原 天さん
二本松市居住

4月27日、双葉町役場埼玉支所において、町行政区長会が開催され、井戸川克隆町長から17人の皆さんに委嘱状が交付されました。任期は平成26年3月までの2年間で、行政区長さんには、地域のコミュニケーションの崩壊が心配されている中、全国各地に避難している町民の皆さんの安否情報や生活の状況について情報を提供していただくなど、町行政と町民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事をしていただいております。

会議では、平成24年度の当初予算や重点事業、町公施設に係る東電に対する損害賠償などについて、説明がありました。

各行政区の区長の皆さんをご紹介いたします。



山田行政区長
わたなべ かつみ
渡部 一美さん
いわき市居住



三字行政区長
かむら ひでのり
加村 英敬さん
埼玉県加須市居住



細谷行政区長
おはし よういち
大橋 庸一さん
いわき市居住



郡山行政区長
さとう かずお
佐藤 一夫さん
いわき市居住



下条行政区長
ふじた ひろし
藤田 博司さん
神奈川県川崎市居住



寺松行政区長
いしだ よく
石田 翼さん
茨城県つくば市居住



羽鳥行政区長
まつき ひでお
松本 秀男さん
白河市居住



下長塚行政区長
ながの やすあき
永野 康明さん
福島市居住



長塚二行政区長
はらなか よしひろ
原中 良博さん
東京都立川市居住



石熊行政区長
おおもり ただお
大森 忠雄さん
郡山市居住



浜野行政区長
すがもと ひろし
菅本 洋さん
京都府向日市居住



両竹行政区長
さいとう ろくろう
齊藤 六郎さん
茨城県つくば市居住



中田行政区長
なかむら まれお
中村 希雄さん
茨城県つくば市居住



鴻草行政区長
たかまつ hitoshi
高松 平さん
いわき市居住



渋川行政区長
あさかわ よういち
朝川 洋一さん
郡山市居住

町民の皆さまへ

―悔いの残らない取り組みを―

厳しい避難生活が続く中、私たちが勇気づけた明るい話題は、ロンドンオリンピックの自転車競技に双葉町の渡邊一成選手の出場が決定されたことでもあります。渡邊選手のオリンピック出場は2008年の北京オリンピックに続く2大会連続出場となります。ぜひ、日本のエースとして実力を十分発揮し、メダルを獲得して故郷双葉町民に勇気と感動を与えていただきたいものです。

さて、この度の茨城県つくば市を襲った日本最大級の竜巻は避難生活を送っていた双葉町民をも巻き込み、原発災害に加え、二重の甚大な災害を被りました。被災者には心からお見舞いを申し上げます。最近の自然災害は想定できない難しさがありますが、災害に対する心構えを常に備えておきたいものです。

原子力発電所を巡る情勢ですが、七千町民の生命と財産を預かる町長として、常に原子力発電所の現状と放射線がどのような数値を示し、健康上どのような影響を及ぼすかを正確に把握する必要がありますと考えています。私自身、福島第一原子力発電所に入り、事故の悲惨な状況を確認するとともに電力の職員から説明を受けました。原子力発電所は冷温停止状態に至っただけで、溶けた燃料の行方はわからずにいます。

第一原発には11、421本の燃料棒がありますが、決して安全な状態ではなく、大きな地震、津波が発生したらどうなるかわからない状況です。高濃度汚染水は屋外に留置され、これも何らかの外力が加われば漏出されます。このように完全に事故が収束したわけではありませんが、まだまだ不安定な状況にあります。

このような状況の中で、避難指示区域の見直しを検討されていますが、国に対しては被災者の立場に立ち、スピード感を持った誠意ある対応を強く要望しているところであります。

また、避難生活の長期化が予想されることから、「仮の町」を見据えた双葉町復興まちづくり計画策定のための委員会を立ち上げ検討してまいります。新生双葉町として甦るための基本的な計画となるものであり、町民の皆さまの安定した生活を確保したものでなければなりません。今後、町民の皆さまの意見や提言を聴き、いろいろな検討を加えながら、最良の計画を策定し、実現に向けて取り組んでまいります。今は、双葉町の将来を担う子どもたちの将来を見据えた議論を尽くす時であります。そして、いろいろな課題解決のために悔いの残らない取り組みをしてまいります。

双葉町長 井戸川克隆

一時立入り〔四巡目〕のお知らせ

―6月実施予定分―

受付等は町に代わってコールセンターで行います。

○自家用車等による立入り

道の駅ならば（檜葉町）を中継基地とした立入り

- ・ 6月2日(土) …350世帯
- ・ 6月8日(金)、6月21日(木)…各200世帯

馬事公苑（南相馬市）を中継基地とした立入り

- ・ 6月8日(金)…100世帯
- ・ 6月28日(木)…150世帯
- ・ 6月30日(土)…200世帯

○バスによる立入り

- ・ 6月15日(金)、6月16日(土)
…道の駅ならばを中継基地として各100世帯
- ※ 6月3日(日)が締切日ですので、ご注意ください。

<全体スケジュール>

5月19日(土)から7月15日(日)（7月4、5、11～15日は予備日）

【一時立入り受付コールセンター】

☎ 0120-234-530

※受付時間…午前8時～午後9時（祝・休日含む）

おめでとうございます

渡邊一成選手（新山）のロンドンオリンピック出場が決定！



▲5月1日に行われた五輪代表選手記者会見

7月27日に開幕するロンドンオリンピックの自転車競技日本代表選手に渡邊一成さん（新山）が選ばれました。渡邊選手がオリンピックに出場するのは、2008年北京オリンピックに続き2大会連続となります。

渡邊選手の出場種目は、自転車競技のトラック種目になります。

なお、6月22日(金)、郡山ビューホテルアネックスにおいて壮行会を開催いたします。

相馬流山踊りを披露… 騎西藤まつり



4月30日、埼玉県加須市にある玉敷神社において騎西藤まつりが開催され、双葉町婦人会（中村富美子会長）の皆さんによる相馬流れ山踊りや双葉音頭、中野三夜子さん（鴻草）による氷川きよしの曲に合わせた踊りが披露されました。

玉敷神社には埼玉県の天然記念物に指定されている樹齢約400年の「大藤」がまつられており、4月29日から5月6日までの期間中には各種イベントが開催されました。

藤の花の甘い香りの漂う会場内には、「埼玉県の皆さんありがとうございます」と書かれた横断幕が掲げられました。

そろいの陣羽織姿に身を包んだ婦人会の皆さんの勇壮な相馬流れ山踊り、続いて法被に着替えて軽やかに踊る双葉音頭に会場の皆さんから大きな拍手が送られました。

5月8日、旧騎西高校近くの双葉町元気農園で加村英敬園長の指導のもと、集まった12人の会員の皆さんが夏野菜の苗を定植しました。

双葉町元気農園は、土に触れることで長引く避難生活に伴うストレスを少しでも解消してもらうために昨年10月に開園し、色々な野菜作りに挑戦しています。

会員の皆さんは、土を耕す人、肥料をまく人、マルチビニールをかける人、苗を植える人に分かれて手際よくナス100本、トマト24本、キュウリ20本の苗を丁寧に植えていきました。

加村園長は「これからトウモロコシやスイカなどを植えて作物が成長するのをみんなで楽しみにしながら育てていきたい」と話され、農園内は会員の皆さんの元気な笑い声であふれていました。

夏野菜の苗を定植… 双葉町元気農園



旧交を温め合って…

双葉中学校
同級会



5月9日、埼玉県加須市内にある「いなほの湯」で、双葉中学校昭和34年卒業生による食事会が行われ、千葉県、神奈川県、宮城県などから16人の皆さんが参加しました。

初めに東日本大震災の津波で亡くなられた同級生ほか、犠牲となられた方々に全員で黙とうを捧げました。

同級生を代表して岩東詔彦さんがあいさつをした後、一人ずつ近況を報告しました。

同級会を開催するのは、約20年ぶり。東日本大震災により、これまで以上にバラバラになってしまった同級生の皆さんですが、すぐに学生時代の呼び名で呼び合うなど旧交を温め合っていました。

食事をしながら中学校時代の懐かしい思い出に話も弾み、次回は2年後の古希の祝いに再会することを約束し、それぞれの居住地に戻っていきました。

婦人学級が 始まりました



東日本大震災以来、活動が休止となっていた婦人学級ですが、今年度はそれぞれの避難先の7つの市において開催されることになり、5月11日进行をかわきりに各市で開級式を行い、学級長などの役員の選出や1年間の学習内容等について話し合いました。今後、毎月1回の学習会を開催する予定です。



▲梅檀婦人学級（福島市）



▲婦人学級（郡山市）※学級名は未定



▲さくら婦人学級（いわき市）



▲ひまわり婦人学級（白河市）



▲婦人学級（会津若松市）※学級名は未定



▲はなみずき婦人学級（埼玉県加須市）



▲さくら生活学級（茨城県つくば市）

平成25年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間：平成24年5月24日(木)から平成24年6月22日(金)まで
第1次試験日：平成24年7月22日(日) 午前9時から午後3時までの予定

- 受付は月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）
 - 郵送による申込書提出の場合は、**平成24年6月20日**までの消印有効。
 - 申込用紙は、全職種について双葉町埼玉支所総務課（2階事務室）及び双葉町福島支所総務班（2階事務室）において交付しますが、郵送での申し込みの受付は双葉町埼玉支所総務課のみで行います。
- また、申込用紙に添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人数

職 種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名



2 受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒程度試験)	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
建築職 (大学卒程度試験)	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和37年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成25年4月1日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験 (筆記)	行政職 土木職 建築職 保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境理論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
専門試験 (筆記)	保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む）、保健福祉行政論

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	内 容
行政職 ・ 土木職 建築職 ・ 保健師	(ア) 論文試験 倫理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面談による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出



4 試験の期日及び場所

区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	平成24年7月22日(日) 午前9時から午後3時までの予定	福島大学 (福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から30日以内の日

5 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、平成25年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。
(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2)例えば、平成25年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成25年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成25年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

※受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町埼玉支所総務課へおいでください。

6 受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町埼玉支所総務課または双葉町福島支所総務班で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240[㍉]×332[㍉]）を必ず同封し、双葉町埼玉支所総務課へ郵送してください。

※ 福島支所は郵便請求の申し込みはできません。

(2)申し込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、双葉町埼玉支所総務課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120[㍉]×235[㍉]）を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で双葉町埼玉支所総務課へ郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

(3)その他

受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

【問い合わせ先】 〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1
双葉町役場埼玉支所 総務課 行政係 ☎ 0480-73-6880(代)

平成24年度

保育料の助成について



双葉町では、避難先の保育所にお子さんを入所させている保護者の経済的負担の軽減などを目的として、平成24年度の保育料について助成を行います。

<対象者>

災害により被災し、現在双葉町に住民登録がある方で、避難先で認可保育所に入所またはそれに類すると認められる保育施設に入所している児童の保護者

<対象となる保育料>

保護者が納付した保育料
(延長保育料、食費等は除く)

※避難先市区町村で保育料の独自助成を受ける場合は、助成金額を差し引いた金額を助成いたします。

<助成時期>

上半期 (平成24年4月分～9月分) と
下半期 (平成24年10月分～平成25年3月分)
に分けて助成いたしますので、それぞれ申請願います。

※上半期申請期限…平成24年10月19日(金)

※下半期申請期限…平成25年4月中旬頃
(後日お知らせします)

<申請方法>

申請書を町ホームページよりダウンロードし、必要事項ご記入のうえ、健康福祉課福祉介護係あてで郵送ください。

なお、ダウンロードできない方は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉介護係
☎ 0480-73-7682

双葉町立 児童生徒及び3歳児～5歳児の避難先について

平成24年4月17日現在の双葉町立小中学校児童生徒及び3歳児～5歳児の避難先をまとめました。3月から4月にかけて異動及び転出(住所を他の市町村に異動する)が多く見られました。特に福島県外から福島県内へ、福島県内ではいわき市への異動が多く見られました。県外は24都道府県及び海外へと広範囲に避難されています。

福島県内外の小中学校児童生徒数 (H24.4.17現在)

- ・福島県内…225名 (44%)
- ・福島県外…285名 (56%)

福島県内外の3歳～5歳児の数 (H24.4.17現在)

- ・福島県内…57名 (35%)
- ・福島県外…105名 (65%)

「双葉町立 児童生徒再会の集い」開催のお知らせ

「平成24年度双葉町立小中学校児童生徒再会の集い」を開催しますので、お知らせいたします。

日時: 7月27日(金)～29日(日) 2泊3日

対象: 平成24年度双葉南・北小学校児童全員及び双葉中学校生徒全員
(震災当時双葉町の幼稚園、保育園の年中、年長、小学生、中学1年生までが対象)

場所: 福島県の裏磐梯のホテルをメイン会場とします。

主な内容: (1)各学校別交流会 (2)全体セレモニー (3)体験活動

費用: 宿泊費、活動費、交通費(県外から参加する場合の各集合場所までの交通費)等は原則無料となります。

その他: 対象者へは後日(6月中旬頃まで)、本事業の受託業者(JTB)より通知があります。

【問い合わせ先】
双葉町教育委員会
☎ 0480-73-6843



義援金詐欺事件に係る経過報告

平成23年5月に発生しました義援金詐欺事件につきましては、皆さまに大変ご心配をおかけしました。

国・県、町に損害を与えた義援金詐欺事件は、加害者が逮捕され、福島地方裁判所は懲役(執行猶予付き)の判決を言い渡しました。現在、本人は反省し、だまし取った義援金は分割の方法で全額返金することを確約しております。

電子掲示板(デジタルフォトフレーム)の貸し出しについて

双葉町では、(株)NTTドコモ様からのご支援によりご提供いただいたデジタルフォトフレーム端末を“電子掲示板”として活用し、町からののお知らせなど各種情報を発信しています。電子掲示板に表示する内容は、まだ手続きをしてない方で、借用を希望される場合は、台数に限りがありますので、お早目にお申し込みください。

【問い合わせ先】秘書広報課
☎0480-73-6880(代)



予防接種のお知らせ

予防接種は感染症を予防するうえで、最も有効な手段の一つです。
接種漏れがないよう計画的に受けてください。

定期予防接種

【問い合わせ先】健康福祉課健康づくり係 ☎:0480-73-6899

予防接種の種類	対象者	回数	備考
ポリオ	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	2回	◆福島県内に避難している方 ・医療機関での接種費用は、かかりません。医療機関に予約をして接種してください。予診票の無い方は送付しますので、ご連絡下さい。 ・ポリオ、BCGなど集団接種の場合は、依頼書が必要になることがありますので、ご連絡ください。
BCG	生後3ヵ月～6ヵ月未満	1回	
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	1回	
麻疹風しん混合	1期	1歳～2歳未満	◆福島県外に避難している方 ・避難先市町村で接種することができますので、避難先担当係にご相談下さい。(一時立替は不要です)
	2期	小学校就学前1年間	
	3期	中学1年生	
	4期	高校3年生	
日本脳炎	1期	平成19年4月2日以降に生まれた3歳以上の方	※日本脳炎： 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期、2期が未接種の方、不足分がある方は、20歳未満の間に接種することができます。
	1期 措置期間	平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ	
	2期	平成7年6月1日以降に生まれた9歳以上の方	

任意予防接種

(主治医とご相談のうえ接種してください)

予防接種の種類	対象者	回数	備考
ヒブワクチン	開始：生後2ヵ月～7ヵ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回	◆福島県内に避難している方 ・医療機関での接種費用はかかりません。医療機関に予約をして医療機関の予診票で接種してください。 ◆福島県外に避難している方 ・一時立替が生じます。後日助成しますので、「助成申請書」を提出してください。ご希望の方には、「助成申請書」を送付しますのでご連絡下さい。町ホームページからもダウンロードできます。(助成額は上限がありますのでご了承下さい)
	開始：生後7ヵ月～12ヵ月未満	全3回 ※2回接種後、追加接種1回	
	開始：1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	開始：生後2ヵ月～7ヵ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回	
	開始：生後7ヵ月～12ヵ月未満	全3回 ※2回接種後、追加接種1回	
	開始：1歳	全2回	
	開始：2歳～5歳未満	1回	
子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校1年生の女子 (平成25年度からは中学1年生のみ対象となります)	3回	

ふくしま就職応援センターからのお知らせ

深刻な不況に加え、東日本大震災の影響により多くの方が離職され、就職活動をしています。求職者の就職を応援するために、福島県が県内5カ所（郡山、白河、会津若松、南相馬、いわき）に設置した無料の就労支援施設です。就職活動に関する相談を選任の相談員が親身になって対応いたします。まずはお気軽にお問い合わせください。

施設名	場 所	電話番号
郡山窓口	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
白河窓口	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
会津若松 窓 口	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所 会館2階	0242-27-8258
南相馬窓口	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239
いわき窓口	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎 西分庁舎1階	0246-25-7131

※センター開所日：月曜日～土曜日 10:00～19:00
 ※センター休日：日曜日、祝日、
 年未年始（12月29日～1月3日）

にこにこサロン を開催します

平成24年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、毎月1回次のように仮設住宅等において開催予定です。

おおむね65歳以上の方を対象に、「にこにこ体操」や「折り紙」、「脳トレゲーム」、「ぬり絵」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

平成24年度 6月 福島県内仮設住宅 開催予定日

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時 間
(いわき市) サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 080-6290-5927 (高野)	6月5日(火) (毎月第1火曜日)	13:30～15:30
(郡山市) 喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5939 (吉田)	6月14日(木) (毎月第2木曜日)	13:30～15:30
(白河市) 白河郭内仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5930 (芹川)	6月21日(木) (毎月第3木曜日)	13:30～15:30
(福島市) 北幹線第二仮設住宅	福島市飯坂町平野字内小原田8-1 080-6290-5941 (林)	6月26日(火) (毎月第4火曜日)	10:00～12:00
(福島市) さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941 (林)		13:30～15:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター(介護予防事務所)
 ☎ 080-6033-1199(古室)

双葉町農業委員会委員一般選挙のお知らせ

東日本大震災及び原子力災害の影響で延期となっておりました農業委員会委員一般選挙の特例選挙期日が平成24年7月8日となっております。

告示日につきましては、昨年の町議会議員一般選挙と同様に10日前（6月28日）を予定しております。今後の具体的な日程につきましては、選挙管理委員会で決定した後、町ホームページでお知らせいたします。

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新等のお知らせ

平成24年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。

期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

ただし、田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、相馬郡飯館村の地域の事業場につきましては、東日本大震災により労働保険料の申告、納付期限が延長しています。

【問い合わせ先】

福島労働局 総務部 労働保険徴収室
 ☎ 024-536-4607

食品等の放射能簡易測定のお知らせ



双葉町では、消費者の食品等の安全・安心を確保するため、放射能簡易分析装置により食品等の放射性物質の検査を無料で実施いたします。

◆検査対象品目

自家消費農作物（家庭菜園等）、山菜、キノコ及び井戸水等とし、出荷制限及び摂取制限を受けている食品等や安全が確認され流通している食品等は検査の対象としません。

※販売目的での検査は対象としません。

◆検査対象物質

放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137）

◆検査場所

双葉町役場埼玉支所、双葉町役場福島支所、双葉町役場埼玉支所つくば連絡所、福島県内応急仮設住宅（いわき市南台、郡山市富田町若宮前、郡山市日和田町高倉、郡山市喜久田町早稲原、白河市郭内第二、福島市北幹線第二）

◆検査時間

午前9時30分～午後3時30分

※検査場所により検査日時が異なります。詳しくは予約申し込み時にご確認ください

◆申込方法

電話による予約制になります。

（事前に電話によりお申し込みください）

※1世帯1回1品のみのお申し込みとなります。2品目以降のお申し込みは、測定結果受領後となります。

※検査当日は、予約した時間に食品等と共に「食品等のスクリーニング検査申込書」により受付を行い、「身分証明書（運転免許証等）」により本人確認をさせていただきます。

◆食品等の持ち込み方法

事前申し込み後、指定された日時に指定場所に検査希望食品等を持参してください。検査する食品等は、下記により自宅等で洗浄・前処理を行ったうえで持ち込んでください。

1. 飲料水の場合

測定には1リットル必要です。よく洗ったペットボトルに入れてご持参ください。水の汲み出しは検査を受ける5日前に行い、自宅等で汲み置きしたものを検査します。（自然界に存在する天然核種とセシウムを誤判断する恐れがあるため、4日程度汲み置きした物を持ち込みいただきますようお願いいたします。）

2. 農産物等の食品の場合

測定には1キログラム必要です。1～2センチ程度のみじん切りにしてビニール袋に密封してご持参ください。

※詳しくは、お申し込み時にご確認ください。

◆検査結果

検査結果は、後日郵送します。検査日に、住所と宛名を記載し80円切手を貼った封筒をお持ちください。また、ホームページ等で公表します。なお、個人情報については、検査に係る目的以外に利用しないこととし、適切に管理します。

【受付、問い合わせ先】

- ・ 埼玉支所 産業振興課
☎0480-73-6880(代)
- ・ 福島支所 住民生活班
☎024-973-8189

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、資金・事業の紹介などをわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

6月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※上記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のポケット料金にはご注意ください）

【問い合わせ先】

双葉農業普及所 ☎ 0246-24-6044 FAX 0246-24-1142

※時間：午前10～午後3時

6月7日(木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
6月21日(木)	
6月7日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (楡葉町役場いわき出張所)
6月21日(木)	
6月8日(金)	J A あいづ本店3階
6月22日(金)	J A ふたば組合員サポートセンター
6月14日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
6月15日(金)	男女共生センター1階
6月29日(金)	(浪江町役場二本松事務所)
6月28日(木)	郡山市南一丁目応急仮設住宅集会所 (ビックパレット前富岡町仮設住宅)

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介します

双葉の風だより



舞い散る桜を眺めながら昨年の震災を淋しく思い出しております。

役場の皆さまには広い範囲にいる町民のために大変なご苦勞をされていることとご拝察申し上げますとともに心より感謝と御礼を申し上げます。

月日の経つのは早いとは申しながら、一年余りになりました。その間、双葉町役場の方々にはひとかたならぬお世話様になっております。その上、一昨日はこまごまとお心配りの品々をご恵送くださいまして誠にありがたく厚く御礼を申し上げます。

昨年、リステル猪苗代を出まして、本宮に一カ月、そしていわきにまいりましたが、周囲に知り合いとてなく、昨年の三月までの双葉町がいつそう恋しく思い出され夢みている毎日です。南台仮設とも思いましたが、八十余歳になりましたので、娘たちの求めた家の一室におるしかないと思ひ、同居しています。平和だった双葉町を思い出しながらその日暮らしの状態です。新聞に双葉の文字を見ただけで心温まるような日々であります。新聞に双葉双葉町に早く良い日々が訪れますことを祈りながら、ご恵送くださいましたお心使いの御礼の言葉といたします。

役場の皆さまのご多幸をお祈りいたしますとともに今後ともよろしくお願い申し上げます。
渡辺喜代子

過日、皆さまからの心のこもった支援物資を送っていただきありがとうございます。
日々のお仕事が大変なのにあちらこちらに分散している我々まで心配りありがとうございます。
皆さまも健康に留意されますようお願いしています。

池崎 泰・富子

花冷えの続く昨今です。すっかり葉桜になってしまいました。この度は支援物資をお送りいただきましてありがとうございます。在宅急便をいただきうれしく、さっそく開いてみました。花粉症のところマスクをあんなにたくさん、使わせていただきます。皆さまによりよくお伝えください。ご多忙中ありがとうございます。御礼まで
高倉早智子

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声を寄せてください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 秘書広報係
☎ 0480-73-6880(代)

町長さんはじめ役場の皆さま、町民の皆さま色々ありがとうございます。このたびは、生活支援物資のご恵贈まことにありがたくうれしく、心身のパワーとなり前向きに健康生活を続けることができますこと、心より感謝申し上げます。

町長さんほか職員の方々のご苦勞の数々、心身の健康があってこそです。なにとぞお健やかで楽しい日々でありますようにご祈念申し上げます。ありがとうございます。

持田 堯舜・いさを

テレビで夜ノ森の桜のトンネルを見ていました。我が家の庭の桜も誰にも見てもらずに一人できれいに咲いているのでしうね。双葉を思い出して涙しておりました。ところへ（ピンポン）
（双葉町からのお届けものですよー）ありがとうございます。皆さまお忙しいところを大変ですね。色々とお心配りいただき本当に助かります。大事に使わせていただきます。本当にありがとうございます。

町長さんはじめ、議会の皆さまも大変でしょうが、一日も早い良い方向への出口を見つけていただき、また、双葉の町民と一緒に集まって住める所が見つかるとうれしいですね。皆さまに会いたいです。本当に早く会いたいです。役場の皆さま方も本当にご苦勞様です。体に十分気をつけてお仕事にお励みください。

三浦登美子

前略ごめんください。

ようやく草木萌えいずる季節となりました。本日は日常生活に必要な品々をお送りいただきましてありがとうございます。避難生活も一年過ぎたのに環境になかなか馴染まず不便な生活となっております。今年には花粉症に悩まされておりましたので、医薬品等々配慮に感謝します。

先の見えない日々が続きますと高齢者にとってはこれからの生活に焦りと不安を感じます。しかし、これからの若い方々が平和な生活ができる環境になることを願いつつ、御礼いたします。

泉田 君子

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (5月17日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1 K	9戸	飯坂町平野字内小原田 8-1
	2 K	24戸	
	3 K	16戸	
	計	49戸	
郡山市	1 K	3戸	富田町町田15
	計	3戸	
	1 K	5戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	2 k	17戸	
	3 K	4戸	
	計	26戸	
	1 K	12戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2 K	53戸	
	3 K	41戸	
	計	106戸	
白河市	1 K	12戸	郭内151
	2 K	35戸	
	3 K	20戸	
	計	67戸	

2. 募集締切

当分の間受け付けをします。
窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

3. 応募方法

双葉町仮設住宅入居申請(抽選申込)書に必要事項を記入の上、双葉町役場福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4. 入居時期

入居決定次第順次入居可能

5. 入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長平成26年3月31日まで

6. その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※電気、水道、ガス料金、食費などの経費は入居者の負担となります。

〔問い合わせ先〕 福島支所 ☎ 024-973-8090

FAX024-933-5124

さくら一丁目応急仮設住宅 住所：福島市さくら一丁目10-1



▲絆支援員の西條勇さん(左)と鈴木毅さん(左から2人目)

双葉町の仮設住宅として最初に建設されたさくら一丁目応急仮設住宅には、30世帯約50人が生活しています。

福島西インターチェンジから115号線を西に進み、吾妻総合運動公園手前の住宅街の一角に建っています。

自然環境に恵まれ、春には梅や桜、桃の花が咲き競い、四季を通してお花見を楽しむことができ、心癒されます。また、土湯温泉、赤湯温泉、幕川温泉などがあり、温泉入浴なども楽しめます。近くにはスーパーや病院などもあり、生活しやすい環境です。

自治会はありませんが、2人の絆支援員と入居者の方々が協力し合って活動しています。また、近くのさくら自治会からお花見や芋煮会などに招待されるなど、地域の人との交流を図っています。

